

令和8年第9回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和8年5月7日（木）午前10時00分
- 2 閉会日時 令和8年5月7日（木）午前11時00分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

（委員）

教育長 伊藤 林太郎
委 員 加藤 良太郎
委 員 松本 理寿輝

委 員 平岩 国泰
委 員 田丸 尚稔

（事務局職員）

教育委員会事務局次長
教育政策課長
未来の学校担当課長
未来の学校担当課長
学務課長
教育指導課長
教育センター所長

中島 匡信
齋藤 貢司
堀江 崇
安田 世志治
竹内 修一
山口 信忠
今野 稔恵

（書 記） 島田 直子 佐藤 颯

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第 35 号 教育委員会委員の辞職の同意について

協議

- (1) 渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について
[資料 1 : 渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について]

報告

- (1) 令和 8 年度全国学力・学習状況調査について
[資料 2 : 令和 8 年度全国学力・学習状況調査の実施について]

その他

- (1) 令和 8 年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

議事運営等

- 令和 8 年第 9 回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に田丸委員を指名
- 大日方委員が欠席
- 地域学校支援課長が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、4 月 2 8 日に就学相談説明会が行われた。4 8 世帯の方に参加いただいた。次に、4 月 2 9 日に千駄谷小学校ホームカミングデーにて、学校建て替えに関するブースの出展を行った。次に、中学校の特色見直しについて、各中学校で運営事業者が初回ミーティングを行った。具体的な計画を作成するために動いている。最後に、麻しん（はしか）の状況についてである。流行が報道されているが、現時点では区立学校で発生は報告されていない。ワクチンの予防接種について、各幼稚園及び小・中学校にて保護者等へ呼びかけをしている。

◆ 議案第 3 5 号

教育委員会委員の辞職の同意について

- ◇ 説明要旨 —————
非公開

◆ 協議 1

渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について

- ◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料 1 に基づき未来の学校担当課長が説明)

- 渋谷区学校施設長寿命化計画の改定について説明する。初めに、資料 1 を御覧いただきたい。まず、「1 改定目的について」である。渋谷区学校施設長寿命化計画については、令和 2 年度に策定し、令和 3 年 3 月に公表し、令和 7 年度で策定から 5 年間の経過した。その間、建物の築年数の経過に加え、就学児童数等の人口動態や社会経済状況において変化が生じている。こうした状況を踏まえ、学校施設の最新の状況や課題を整理するとともに、建設費高騰等の社会情勢の変化にも対応し、今後 1 0 年間ににおける学校施設の長寿命化対策の基本的な方向性を定めることを目的として、本計画の改定を行うものである。次に、「2 対象施設について」である。対象となる施設は、区立の小学校・中学校及び幼稚園の施設である。次に、「3 計画期間について」である。計画期間は、2 0 2 6 年度から 2 0 3 5 年度までの 1 0 年間である。次に、「4 計画内容について」である。ここでは、改定後の学校施設長寿命化計画の構成、

いわゆる目次を示している。具体的な内容については、新旧対照表により説明する。最後に、「５ 改定時期について」である。改定時期については、本年６月を予定している。それでは、具体的な改定内容について報告する。２ページ、改定前後の新旧対照表を御覧いただきたい。改正箇所は赤字で記載している。本資料は、全体で４４ページにわたる改定となっている。そのため、本日は主な改定部分に絞って説明する。まず、下段の「計画の期間」を御覧いただきたい。改定前は、長期計画期間を３０年間、中長期保全計画を１０年間としていたが、改定後は計画期間を１０年間とし、あわせて、建て替えに係る検討については３０年間と整理している。これは、社会情勢や人口動態の変化に機動的に対応できるよう計画期間を１０年間とする一方で、学校建て替えロードマップについては長期的な見通しを示すことで、子供や保護者が将来の見通しを持てるようにすることを意図した見直しである。３ページ目上段を御覧いただきたい。幼稚園の数が、改定前の５園から４園に変更されているが、これは令和７年に本町幼稚園が閉園したことに伴う改定である。続いて、１０ページを御覧いただきたい。下から２行目にある「２０２５年まで児童・生徒数の増加が続く」という記載について、実績値を踏まえ、「２０２４年をピーク」とする表現に改めている。続いて、１１ページを御覧いただきたい。こちらは、１０年後に小規模校となる学校数であるが、改定前は１０校であったところ、１２校と増加し、大規模校となる学校は７校から４校に減少している。下段には学校ごとのクラス数を記載している。こちらは、今回の改定を受けて、当初２０２０年から２０３０年の１０年間だったものを、２０２５年から２０３５年の１０年間に変更している。上記の学校規模についても、前回から５年間後ろに更新したため、少子化の影響がより進行したものと考えられる。続いて、２１ページを御覧いただきたい。（実態）の３点目に、直近１０年間の改修費用の記載がある。これは、建設費用高騰の影響もあるが、現計画の策定時点においては、まだ学校建て替えロードマップを作成しておらず、４０年間の平均更新費用としていたものを３０年間の平均に修正したことや、老朽化した校舎、体育館等については原則として一律建て替える方針に整理したことが主な要因である。続いて、２５ページを御覧いただきたい。改定前は、小学校における普通教室３５人制のみを記載していたが、改定後は国の制度変更にあわせ、中学校についても令和８年度から段階的に３５人制へ引き下げることを追加している。これに伴い、先ほど説明した学級数の推移についても、改定前は中学校を４０人制で算定していたが、今回の改定では３５人制を前提として再算定している。また、下段を御覧いただきたい。建物の想定寿命について、改定前は８０年としていたが、建築技術の進展等を踏まえ、今後新たに建て替える学校施設については１００年を目標使用年数とするよう見直している。２７ページを御覧いただきたい。先ほどの１００年使用を前提とした考え方に合わせ、

従来の改修サイクルに加え、８０年目に中規模改修を追加している。以上が主な変更点である。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○渋谷区学校施設長寿命化計画改定前の費用の総額はいくらか。

(未来の学校担当課長)

○４０年間で約８３２億円を見込んでいた。

(平岩委員)

○費用増について、どのような根拠で説明ができるか。

(未来の学校担当課長)

○改定前は棟ごとの改修を見込んでいたが、施設全体の改修が必要となった。また、既存校の１．５倍の面積が必要になった点や材料費の高騰も費用増の要因である。

(教育長)

○未来の学校像が具体化されたことにより、実際のコストが見えてくるようになってきたのではないか。

(平岩委員)

○費用増の根拠についてしっかりとまとめておくべきではないか。

(田丸委員)

○児童・生徒数や学級数の増減に対して、教室数はどの程度弾力性を持たせているか。

(未来の学校担当課長)

○少人数教室を普通教室としても使用できるような形で考えている。

(平岩委員)

○学校は地域に開かれた核となる施設であり、地域開放等を考慮したことも、コスト上昇の一因と考えることもできる。

—◇議事結果 —————

○協議終了とする。

◆報告 1

令和 8 年度全国学力・学習状況調査について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき教育指導課長が説明)

○令和 8 年度全国学力・学習状況調査について報告する。本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上を目的として、全国的に児童・生徒の学力及び学習状況を把握・分析するものである。その結果を基に、国や自治体の教育施策の成果と課題を検証し、改善につなげるとともに、各学校における教育指導や学習環境の充実、学習状況の改善に資することを目的として実施するものである。さらに、こうした取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクル、いわゆる P D C A サイクルの確立を目指すものである。調査の対象は、小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年の児童・生徒である。障害のある児童・生徒や、日本語指導が必要な児童・生徒については、各学校の判断により、調査時間の延長、ルビ振り問題の使用、別室での実施など、個々の状況に応じた合理的配慮が可能とされている。一方で、当該学年より下の学年の内容による指導を受けている場合など、一定の条件に該当する児童・生徒については、該当教科を調査対象としないことも認められている。調査内容は、大きく「教科に関する調査」と「質問調査」の二つである。教科調査については、小学校では国語及び算数、中学校では国語、数学及び英語を実施する。特に英語については、文部科学省の C B T システムである M E X C B T を用いたオンライン方式で実施し、従来の一部技能に限った C B T から、全体を通した本格的な C B T 実施へと進んでいる点が特徴である。質問調査では、児童・生徒を対象に、学習意欲や学習方法、学習環境、生活習慣などに関する調査を C B T で実施する。また、学校を対象とした質問調査では、指導方法や校内体制、人的・物的条件の整備状況などについて、オンラインで回答することとしている。調査日程についてである。小学校では、国語・算数を 4 月 2 3 日に実施し、児童質問調査は 4 月 2 4 日から 5 月 8 日までの学校の希望を基にした指定日に行う。中学校では、国語・数学を 4 月 2 3 日に、英語及び生徒質問調査を 4 月 2 0 日から 2 3 日までの間に実施する。また、学校質問調査は 4 月 1 日から 1 7 日までの間で、学校ごとに希望日を設定して実施する。次に、出題の意図及び傾向についてである。小学校国語では、目的に応じて情報を取捨選択し、整理・再構成する力や、資料を活用して自分の考えを分かりやすく表現する力を重視している。令和 7 年度と比べ、資料を「どのように使えば伝わるか」といった妥当性や効果まで踏み込んで評価する点が特徴である。算数では、日常の事象を数理的に捉え、問題を見出し解決する力に加え、その過程や理由を式や言葉で説明す

る力を重視している。問題解決の見通しから振り返りまで、一連の思考過程を評価する傾向が一層強まっている。中学校国語では、話す・聞く・読む・書くといった言語活動を通して、情報を取捨選択し、考えを形成・更新する力が問われる。知識としての語句や文法についても、実際の言語使用場面で活用できるかどうか重視されている。数学では、計算結果そのものよりも、考え方や思考の過程を筋道立てて説明する力が一層重視されている。条件を変えた場合の考察や、別の視点からの捉え直しなど、思考の広がりや深まりが問われる構成となっている。英語では、「聞く・読む・話す・書く」の全領域を横断し、実際のコミュニケーション場面に近い形で、情報の理解から判断、表現までを一体的に評価する。ＣＢＴ化により、音声やアニメーションを用いた場面設定の中で、より実践的な英語運用能力を測定する内容となっている。以上が、令和８年度全国学力・学習状況調査の概要である。本調査の結果を、各学校における授業改善や指導体制の充実、更には、本区全体の教育施策の検証と改善につなげていくことが重要であると考えている。

――◇質疑応答 -----

(田丸委員)

○質問調査について、昨年度と比較して変更点はあるか。

(教育指導課長)

○設問の追加・削除、見直しは毎年行われている。

(田丸委員)

○主観的調査の結果と学力をクロス集計しているか。

(教育指導課長)

○一部クロス集計については実施している。

(平岩委員)

○探究「シブヤ未来科」を２年間実施した効果や実績についても報告いただきたい。

(教育指導課長)

○本調査の結果を報告する際に合わせて報告する。

(加藤委員)

○英語以外の教科は手書きで回答するのか。

(教育指導課長)

○英語以外の教科は、手書きでの回答である。

(加藤委員)

○今後は、全ての教科でＣＢＴに移行していくのか。

(教育指導課長)

○令和９年度に全国学力・学習状況調査はＣＢＴに全面移行する。

(教育長)

○学校単位での調査となっているため、渋谷区独自で行うアンケート結果とも組み合わせながら分析できるのがよいのではないか。

(加藤委員)

○本調査での点数が伸びていなかったとしても、これまで進めてきた探究的な学びと見ている点が違うのではないか。

(教育長)

○探究「シブヤ未来科」は、本調査の点数にも間接的に影響を与える可能性はあるが、直接的に点数を伸ばす活動にはならないと思う。

――◇議事結果 -----

○了承する。

◆その他

(１) 令和８年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

――◇説明要旨 -----

(教育政策課長)

○令和８年度渋谷区教育委員会事務の点検・評価について説明する。法の規定に基づき、平成２０年度より「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を毎年度実施している。今年度の点検・評価を実施するに当たり、次回の定例会で対象事業の選定について協議をお願いしたいと考えている。本日は、それに先立ち、事務局案を示すものである。お手元に案を配布しているので、御覧いただきたい。資料左側が令和７年度に実施した点検・評価対象事業、右側が今年度の対象事業（案）として考えているものである。ま

ず、今年度の点検・評価については、昨年度、令和7年度に実施した事業の実施状況を対象とする。次に、対象事業であるが、ふかんのかつ継続的な点検・評価を行うことを前提として、「渋谷区長期基本計画」及び「渋谷区実施計画2023」に掲げる施策をベースとし、教育委員会の重点的な取組に基づく事業を対象として選定している。昨年度からの主な変更点について説明する。資料上段右側を御覧いただきたい。令和8年度（案）における重点的な取組であるが、令和7年度から重点的な取組として、01「子ども主体の『未来の学校』づくりの推進」を追加していることから、項目を追加し、併せて重点的な取組の項番を変更している。あわせて、下段の表についても、重点取組の項番を変更している。事業については、「2 学校教育の充実」のうち、（4）渋谷ワンダフル給食プロジェクトについては、令和6年度に事業が終了していること、また、食育の推進として学校給食の充実に取り組んでいることから、事業名を「学校給食の充実」に変更している。変更点は以上である。次に、参考資料として添付している「点検・評価シート」については、昨年度から特段の変更はない。次に、御意見をいただく学識経験者についてであるが、昨年度と同様に2人から意見を聴取する予定である。依頼先については現在調整中であるが、渋谷区の地域事情に通じ、それを踏まえた意見を得られること、あわせて国の教育行政の動向や多様な教育現場の実情にも通暁しており、その見地から意見を得られること、さらに、継続的な視点に基づく助言が得られることを踏まえ、そのような人に依頼する考えである。なお、意見聴取については、学識経験者からのコメントを整理・要約したものを報告書案に記載するが、昨年度と同様、可能であれば、いわゆる「生のコメント」を教育委員にも共有することを想定している。都合が合えば、教育委員にも意見聴取の場に同席していただけるよう、日程が確定次第、案内する予定である。最後に今後のスケジュールについてである。次回教育委員会定例会で点検・評価対象事業を協議した後、5月から7月まで内部評価を実施し、7月下旬から8月に学識経験者の意見聴取を行う。10月に教育委員会で報告書案を協議・議決し、その後、区議会への報告を経て、報告書を公表する予定である。

---◇質疑応答 -----

（平岩委員）

○実績が並んでいるだけの報告ではなく、子供たちにどのような効果が出たかについても合わせて報告があるとよいのではないか。

（教育政策課長）

○事務局内で検討していく。

(教育長)

○アンケートと合わせて報告があるとよいのではないか。

(田丸委員)

○目標とアウトプット指標にずれがあると、やや違和感がある。また、アウトプット指標については必ずしも数値ではなくてもよいのではないか。

(平岩委員)

○全てを報告書に含む必要はないが、表に出てこないようなデータも活用しながら報告いただけるとよいのではないか。

(加藤委員)

○事業に対しての重点取組の枠組みが変わると評価の方法や観点も変わるのではないか。

(教育長)

○「通常の学級における特別支援教育」とされているが、通常の学級だけではなく特別支援学級等の取組全体を評価してもよいのではないか。

(加藤委員)

○先ほどの観点で考えると「重点取組０２ 一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進」の方が近いのではないか。

(教育長)

○名称で見ると「重点取組０２ 一人ひとりの“ちがい”が活きる新たな学び・探究の推進」の方が近いように感じるが、中身を具体的に見ると「重点取組０３ 誰でも安心・安全に挑戦できる教育環境の整備」の方が近い。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委員 田 丸 尚 稔